

# 議会だより ふたば

第112号  
平成27年8月

発行：福島県双葉町議会  
編集：双葉町議会報編集委員会  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4  
☎0246-84-5200（代表）



## 各地で行われたタブレットコミュニティ集会



### 主な内容

平成27年第2回定例会

- ・このようなことが決まりました ..... P2~3
- ・一般質問 ..... P4~7
- 議会のごき ..... P8



平成27年第2回議会定例会は、6月17日から19日までの3日間の日程で開かれました。

専決処分の承認や条例の改正、平成27年度補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

## 第 2 回 定 例 会 6月17日～19日

### 条例改正

原案可決  
賛成全員

#### ● 双葉町国民健康保険税条例の一部改正

平成27年度双葉町国民健康保険税の課税額算定に伴い、税率等の改正を行うもの。

#### ● 双葉町介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正に伴い、所得段階が第1段階の保険料を「4万5,100円」から「4万600円」に改正するもの。

### 平成27年度補正予算

原案可決  
賛成全員

#### ● 一般会計

歳入歳出それぞれ203万9千円を追加し、総額87億6,203万9千円。

#### (歳入の主なもの)

- ・ 県支出金・・・福島県中間貯蔵施設立地町地域振興交付金の交付額決定により1千円を追加。
- ・ 寄附金・・・ふたばっ子教育支援寄附金、ふるさと応援寄附金として72万7千円を追加。
- ・ 諸収入・・・細谷地区土地改良事業返還金131万1千円を追加。

#### (歳出の主なもの)

- ・ 議会費・・・放送設備の備品購入として21万6千円を追加。
- ・ 総務費・・・職員メンタルヘルス事業委託料や町税還付金など698万円を追加。
- ・ 民生費・・・国庫支出金の過年度返還金や南相馬市連絡所用備品購入のため312万9千円を追加。
- ・ 教育費・・・双葉中学校グラウンド地すべり調査業務委託料など372万1千円を追加。
- ・ 諸支出金・・・寄附金を基金へ積み立てるため72万9千円を追加。

#### ● 後期高齢者医療特別会計

総額6,705万8千円のうち、歳出の補正。

- ・ 諸支出金の償還金及び還付加算金6千円の追加、予備費を減額。

### 諮 問

適任答申  
賛成全員

#### ● 人権擁護委員の推薦につき 意見を求めること

(新任) 福岡 渉一さん

### 財産取得

原案可決  
賛成全員

#### ● 戸籍電算化システム機器の購入

- ・ 金 額 2,322万円
- ・ 契約の相手方

富士ゼロックスシステムサービス(株)  
営業本部公共システム営業事業部東北支店

# 報 告

## 平成26年度 双葉町一般会計繰越明許費繰越し

証明書自動交付システム構築委託料、  
5,648万9千円を平成27年度へ繰  
越す手続きを行ったもの。



7月8日に行われた農業委員会臨時総会の様子

# 専 決 処 分

原案承認  
賛成全員

### 《平成26年度補正予算》

事務事業の確定による補正を行ったもの。

#### ●一般会計

歳入歳出それぞれ9,026万5千円を追加し、総額481億4,490万7千円。

#### ●国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ6,893万5千円を減額し、総額15億8,352万5千円。

#### ●公共下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ8万4千円を減額し、総額3億1,246万1千円。

#### ●後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ146万7千円を減額し、総額2,441万9千円。

### 《条例改正》

地方税法及び施行令等の一部を改正する法律及び政令が平成27年4月1日施行されたことに伴う改正。

#### ●双葉町税条例の一部改正

#### ●双葉町国民健康保険税条例の一部改正

# 推 薦

## 決 定 指名推薦

平成27年7月7日任期満了に伴う農業委員会委員の議会推薦(2名)

#### ●農業委員会委員

小川 貴永 さん  
高田 喜寿 さん

# 選 挙

## 当 選 指名推薦

平成27年6月28日任期満了に伴う選挙  
管理委員会委員及び同補充員選挙

#### ●選挙管理委員会委員

鴻崎 太郎 さん 細川 彰子 さん  
志賀 良直 さん 江井 俊雄 さん

#### ●選挙管理委員会委員補充員

①横山 壽 さん ②八巻 健雄 さん  
③高野 豊実 さん ④石田由喜子 さん

※①～④は補充の順序となります。

# 町政を問う



## 一般質問

羽山 君子 議員

● 高齢化対策について

● 中間貯蔵施設関連について

菅野 博紀 議員

● 東京電力補償・賠償について

● 双葉町復興について

● 福祉について

● 中間貯蔵について

岩本 久人 議員

● 中間貯蔵施設の町としての対応について

● 帰還困難区域の本格除染について

羽山 君子 議員



### 高齢化対策

#### 質問

高齢者対応は、復興まちづくり長期ビジョンの中に短期的に取り組んでいきたい事業と述べられたが、その後の取り組み、進捗状況を伺う。

#### 町長

介護予防事業として、対象家庭への訪問活動、健康相談、栄養サロンのなどの事業を継続して取り組んでおります。

さらに、避難先自治体に介護予防事業への参加誘導や訪問等を継続して依頼しております。

また、長期避難者の健康維持や疾病予防、公衆衛生の確保を図る事業な

などを双葉郡医師会との連携により、双葉地方広域市町村圏組合を介し、実施に向け具体的な協議を進めております。

特別養護老人ホームの事業再開については、用地確保も見通しがつき、実施設計の段階にきていることから、可能な限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

福祉介護に関連する民間事業所の活用については、利用者のニーズを確認しながら、条件を整えば民間事業所の活用も進めてまいります。

また、いわき市勿来酒井地区に整備される復興公営住宅敷地内に高齢者等サポート拠点を設置すべく、整備主体の県と、運営主体の町社会福祉協議会とともに具体的な検討を進めているところであります。

### 中間貯蔵施設 関連

#### 質問

中間貯蔵施設建設に伴

い、中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金が交付されました。9項目(①ふるさととの結びつきを維持するための事業②生活空間の維持・向上のための事業③風評被害緩和対策事業④人材育成・就業支援事業⑤公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等事業⑥企業誘導・産業活性化事業⑦福祉対策事業⑧地域活性化事業⑨その他)すべて重要かと思われるが、最優先すべき項目を伺う。

#### 町長

ふるさととの結びつきや町民同士の絆を維持する事業に加え、高齢化対策などの福祉対策事業や、将来の双葉町を担う子どもたちへの支援を人材育成事業として進めることなどが、全ての町民に対する生活再建支援にもつながると考え、最優先に取り組んで参りたいと考えております。

#### 質問

迷惑施設を受け入れるため、町民に対する相当の代償を求めるべきと思

うが、見解を伺う。

#### 町長

これまでも国、県に対し、町の復興のため、施設及び輸送の安全確保、地権者、町民の皆さんの生活再建、地域振興のための措置をしっかりと構築するよう求めてきております。この結果が、地権者に対する給付金支援事業であり、町全体に対する中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金であると考えており、町民の皆さん生活再建及び町再建につながる施策に活用していきたいと思っております。

今後も、苦渋の決断により建設を受け入れたことを様々な場で発信し、町の復旧・復興及び風評



中間貯蔵に係る保管場のようす

被害の払拭、町民の皆さんの生活再建のための措置の継続を求めて参りたいと考えております。

質問

復興まちづくり長期ビジョンに基づき新たな共同墓地を計画されているようですが、中間貯蔵施設への保管が30年、デブリや廃炉に要する期間が40年といわれている中、現実的ではないと考えるが、見解を伺う。

町長

墓地の取扱いについて、中間貯蔵施設予定地内の皆さんから、残すことが出来ないかとの意見が多く寄せられており、環境省に対して地権者の意向に沿った対応を求めているところです。一方、昨年の町政懇談会において、共同墓地を町で整備しないのかとの意見を複数いただきました。

津波で墓が流された地

町政を問う



区、中間貯蔵施設の敷地内、高線量区域などの墓地の対応を町として考えなければならぬことから、復興まちづくり長期ビジョンにおいて共同墓地の整備を位置づけたものであります。町民の皆さんが安全に墓参りのできる環境を整え、帰還を希望する方、墓地はふるさと双葉にと考えている方にとっても共同墓地は必要と考えており、町民の意向を踏まえた取り組みを進めて参りたいと考えております。

質問

仏壇について、家族の心情に配慮した方策の考えがあるか伺う。

町長

現時点においては、個人の財産である仏壇は、それぞれの所有者のご判断に委ねざるを得ないものと考えております。

菅野博紀議員



東京電力 補償・賠償

質問

今までの取り組みとこれからの取り組みを伺う。

町長

これまでの主な取り組みとしては、国の原子力損害賠償紛争審査会の現地案内と第32回審査会において、双葉町の現状に添った精神的損害や財物賠償の見直しを行うよう意見を述べ、その結果、原子力損害賠償紛争審査会が決定した中間指針第四次追補において、双葉町については、町の実情を踏まえ、帰還困難区域と避難指示解除準備区域の区別なく、この中で全

町一律の取扱いとして、精神的損害の追加賠償及び住宅確保に係る追加賠償が実現したところで、現在の取り組みは、営業損害に関して、東京電力が平成28年2月までとする方針を示したことを受けて、東京電力株式会社との交渉、長期の避難生活を余儀なくされている実態を十分に認識し、営業損害については町民の被害実態に応じた延長を早急に判断するよう求め、その後、国、県に対しても強く要望したところで、その結果、東日本震災復興加速化のための第五次提言において、営業損害についての考え方が盛り込まれ、福島県原子力損害対策協議会の席上で東京電力から、平成27年3月以降、年間逸失利益の2倍相当額を一括して賠償するとの方針が示されたところで、

寄り添った賠償を継続するよう申し上げ、廣瀬社長から「相当の因果関係のある損害がある限り、賠償していく」との考えが示されたところであります。

今後とも、国、東京電力の動きを注視しながら、双葉町民の被害の実態に見合った迅速かつ確実な損害賠償の実現を、国、東京電力に対して引き続き強く求めていく考えであります。

質問

今後の東京電力に対する対応を伺う。

町長

これまでも国に対しては、東京電力に対する指導の徹底を求め、東京電力に対しては、被害者に寄り添った迅速かつ確実な賠償を行うよう強く求めてきたところで、今後とも強い姿勢で粘り強く対応して参ります。

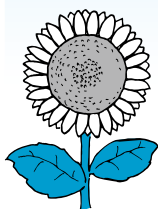
双葉町復興

質問

町の復興を進めるには帰れる時期がわからないと前に進まないと思うが、帰れる時期をいつと考えているのか。

町長

双葉町の場合、避難指示解除準備区域の本格除染が始まったものの、帰還困難区域内における復興の具体的な工程が示されていないため、現時点で帰還の具体的な時期を提示することはできないものと考えております。帰還時期を検討する上では、何よりも除染とインフラ復旧が必要ですので、現在の帰還困難区域内の本格除染とインフラ復旧の実施に向けて、国、県との協議を加速させていきたいと考えております。



# 町政を問う



双葉町内の特別養護老人ホーム「せんだん」

## 福祉

### 質問

今後の福祉事業等について、予定などがあれば伺う。

町長  
分野ごと福祉計画を策

を共同設置し、5つの部会において随時必要なケース検討や連絡・調整を行い、問題解決に取り組んでおります。

高齢者福祉について、健康度評価チェックリストにより特定高齢者の把握を行い、町社会福祉協議会や避難先自治体と連絡・調整を進め、介護予防事業を推進して参ります。

介護サービス等の提供については、介護福祉に関する民間事業所の活用も進めて参ります。

今後は、町民の皆さんの意見をお聞きし、ニーズを踏まえ福祉事業に生かしていきたいと考えます。さらに、他自治体に避難している郡内関係町村間で情報交換を行い、広域的な福祉事業の展開も実施していきたいと考えています。

## 中間貯蔵

### 質問

町・県・国それぞれで話し合いがされていると

思うが、町有地を含め今後の取り組みを伺う。

### 町長

地権者の動向が進んでいない中で、町有地の処分を判断するという考えは持つておりません。

町有地の処分に当たっては、議会の議決に付さなければならぬ案件であり、慎重に判断して参りたいと考えております。

中間貯蔵施設の整備を進めるにあたっては、国が地権者へ丁寧な説明を行い、理解を得ることが第一であると考えております。しかし、地権者からは用地交渉に係る環境省への不満等が町へ寄せられていることから、環境省に対して地権者に寄り添った親身な対応を徹底するよう強く要望しており、今後も注視していきたいと考えております。

輸送で使用される道路についても、破損箇所の応急的な対応ではなく、舗装厚の確保等の全面的な改良の実施を求めているところであります。

## 岩本久人 議員



## 中間貯蔵施設の町としての対応

### 質問

中間貯蔵施設に係る弁護士相談窓口の設置回数、相談者数、主な内容を伺う。

### 町長

中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆様が抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士相談窓口を設置して以降、これまで、8回窓口相談を行いました。

相談者数は6月10日までに7名の相談者があり、主な相談内容については「地上権設定の終期はいつか」、「住民票の取り扱

いはどうなるのか」、「税法上の特例措置はあるのか」などとなっております。

### 質問

環境省との用地交渉が成立している地権者数は

### 町長

環境省からは、双葉町内の土地・建物に関して現時点で契約が成立したとの報告はありません。

### 質問

中間貯蔵施設の対策に関する行政組織として新たな課・係を設置する考えはあるのか。

### 町長

現在、中間貯蔵施設に係る事務は、産業建設課が主に担当しております。中間貯蔵施設に係る事務は多種に及んでおり、各課が協力しながら事務を行っているところであり、産業建設課においては、中間貯蔵施設に係る事務量の増加を考慮し、職員の増員を図ったところであります。現段階では中間貯蔵施設

# 町政を問う



中間貯蔵施設に係る事務の窓口（産業建設課）

設に係る事務を専門に担当する新たな課等の設置については考えておりません。

### 質問

今後、国と地権者の用地交渉に対し、町としてどのように関わっていくのか。

### 町長

町では個人の財産権に関わることから、価格交

渉に関与することは考えておりません。

一方で、町に対しては、地権者から、環境省の説明への不満や、説明を聞く意思表示をしているにもかかわらず、環境省からの連絡が無い等の用地交渉に関する苦情も届いていることから、環境大臣に対して、双葉町と大熊町の両町で、中間貯蔵施設に対する誠意ある対応を求める要望を行な

いました。

その中で、地権者に対する環境省の取り組みが不十分であること、施設の事業概要と補償内容等について懇切丁寧に説明し信頼関係を構築すべきであることなど、地権者に寄り添った親身な対応を徹底するように要望したところであり、今後も、国に対して、誠意ある対応を強く求めて参ります。

## 帰還困難区域の本格除染

### 質問

浜野・両竹地区において、本格除染が始まった。帰還困難区域はモデル実証事業での除染のみで本格除染に至っていない。国は町と協議して帰還困難区域の除染を実施する予定としているが、国の計画に対し町はどのように求めているのか。

### 町長

帰還困難区域の除染については、大熊・双葉ふるさと復興構想において

「町の復興拠点として重要な地区や施設等については、現時点において帰還困難区域であっても、町の復興に資する観点から優先的に除染を行なうことを地元とともに検討する。」とされており

ます。そのため、双葉町と大熊町の両町で望月環境大臣に対して、町の復興拠点として重要な地区の除染を早期に実施するとともに、両町の帰還困難区域を含む全域の本格除染の計画を早急に示すよう要望したところ、望月環境大臣から、「町の復興拠点については、今後とも両町及び関係省庁と対応を検討し、個別に必要な除染を実施する」旨の回答を得たところです。

今後、双葉町復興まちづくり長期ビジョンにおいて構想されている町内復興拠点を中心として、帰還困難区域のうち先行して除染していくべきエリアを具体的に選定し、早期の除染を国に求めていきたいと考えております。

## 全員協議会

5月13日・6月11日



▽5月13日

○復興インターチェンジについて  
復興・復旧に必要な施設のため、国へ連結許可申請をする旨の説明を受けました。

○復興祈念公園について  
要望していた双葉・浪江沿岸部が高い評価を受け、県における設置候補地として決定されたとの説明を受けました。

○中間貯蔵施設に係るパレット輸送について  
町内汚染土壌搬入の結果及び他市町村の輸送計画について説明を受けました。

○追加インターチェンジについて  
追加インターチェンジの設置に向け、国へ連結許可申請をしたとの説明を受けました。

▽6月11日

○定例会議案について  
今回提出される議案について説明を受けました。

○原子力広報塔撤去工事について  
現状保存の要望があったが、一時帰宅した住民の安全確保のためにも撤去、保管する旨の説明を受けました。

# 議会のうごき

5月

13日 議会全員協議会

20日 福島県町村議会広報研修会

23日 双葉町立双葉幼稚園・小学校運動会

26日～27日

全国町村議会正副議長研修会

29日 双葉地方広域市町村圏組合議会

定例会

6月

5日 福島県町村議会議長会定期総会

11日 議会運営委員会

議会全員協議会

17日～19日 第2回定例会

24日～25日

双葉地方町村会・議長会合同要望活動

30日 福島県市町村総合事務組合議会

臨時会

7月

6日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会定期総会

議会報編集委員会

8日 正副議長・両常任委員長合同会議

13日 産業厚生常任委員会

24日 議会報編集委員会

28日 復興副大臣と双葉地方議長との意見交換会

総務教育常任委員会

## 町立学校運動会

「笑顔 かがやく ふたばっ子  
みんなが主役だ！ 運動会」

5月23日

ふたば幼稚園、双葉南・北小学校の運動会が仮設校舎体育館で開催されました。

福島大学のボランティアの皆さんのご協力やたくさんの方の声援のもと、子どもたちの元気な姿が見られました。

## 編集後記

梅雨の晴れ間に色鮮やかに咲くアジサイの花に癒されませんか。

ふるさとの庭も主の帰りを待ちわびていることでしょうか。

震災と原発事故がなければ・・・こみ上げるものがあります。

何一つ進まない現実に焦り、怒り、無念さを感じていることでしょうか。

過去を消し去ることなどはできません。

町民皆様方の「明日への一歩」の手助けになれるよう活動してまいりますので、今後ともご指導ご支援のほど、よろしく願います。

(白岩)

### 【編集委員会】

委員長 白岩 寿夫  
副委員長 羽山 君子  
委員 菅野 博紀  
委員 岩本 久人

